資料１－３

マイワシ対馬暖流系群の資源管理について

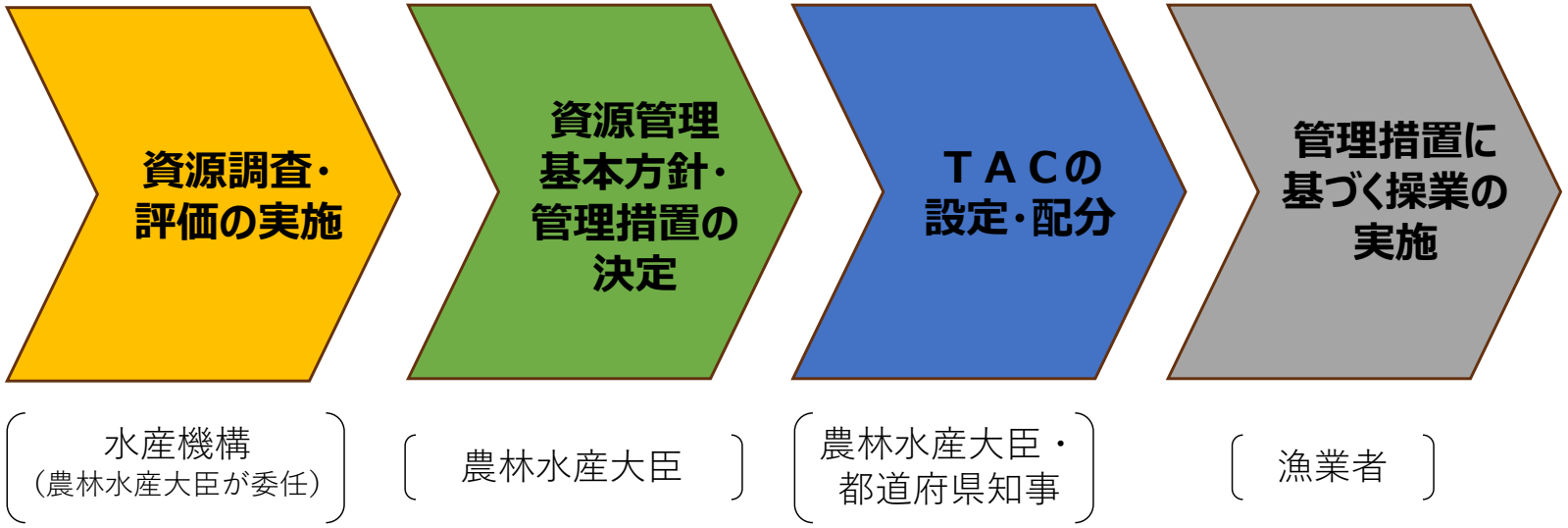
令和8年10月29日

令和9管理年度TAC設定に関する意見交換会

水産庁

TAC管理の流れ

- 国際資源以外のTACは、**国立研究開発法人水産研究・教育機構（水産機構）**の資源評価結果に基づき設定している。
- 資源評価結果に基づく水産機構の提案を踏まえ、**農林水産大臣が定める資源管理に関する基本方針（資源管理基本方針）に資源管理の目標やTACの算定方法を規定**（原則5年毎に見直し）。
- TACは、**農林水産大臣が管理のために漁業種類等ごとに設定する区分（大臣管理区分：大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業等）と都道府県に配分**。配分ルールは漁獲実績を基礎とし、水産資源ごとに資源管理基本方針に詳細を規定。

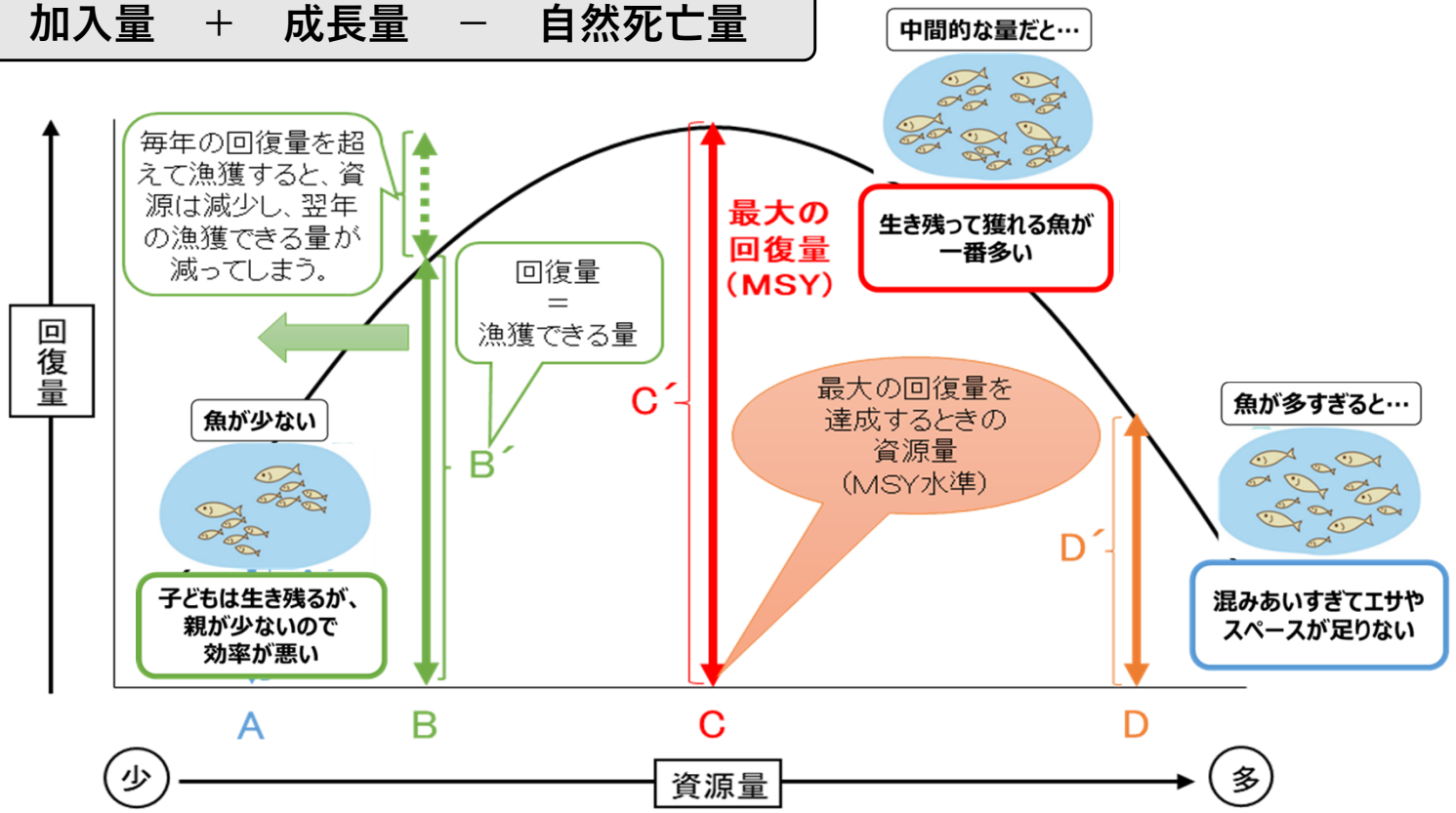


資源管理基本方針の決定

● 資源評価結果に基づく研究機関の提案を踏まえ、水産資源ごとに、資源管理の目標やTACの算定方法を、資源管理基本方針に規定（原則5年毎に見直し）。漁業関係者、地方公共団体、研究機関等誰もが参画可能な公開の会合（ステークホルダー会合）での説明や、水産政策審議会からの意見聴取を経た上で決定。

● 資源管理の目標については、MSY（Maximum Sustainable Yield/最大持続生産量：現在及び合理的に予測される将来の自然的条件の下で持続的に採捕することが可能な水産資源の数量の最大値）を実現する資源水準の値を目標（目標管理基準値）とすることを基本としている。

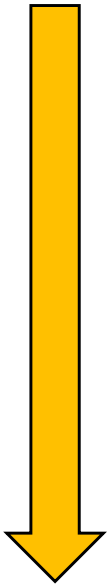
回復量 ＝ 加入量 ＋ 成長量 － 自然死亡量



TACの算定方法

● TACは、基本的には、水産機構が算定したその年の資源量の予測値と、資源管理の目標を達成するために求められる漁獲圧力（この算出ルールを漁獲シナリオという）を乗じることで導かれるABC（Allowable Biological Catch/生物学的許容漁獲量）の範囲内で設定する。

ＡＢＣ　＝　当該管理年度の資源量　×　漁獲圧力

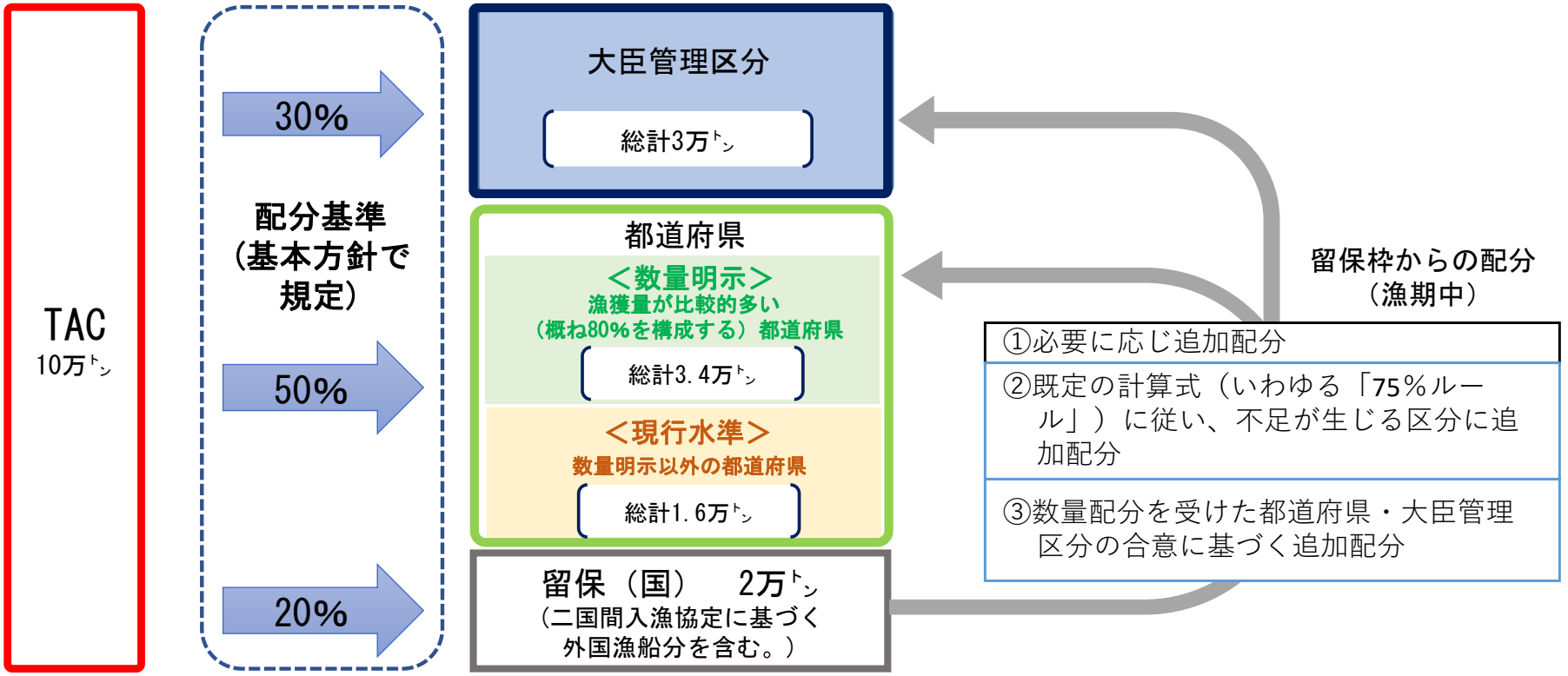


- 当該管理年度の資源量
  →資源調査・評価により水産機構が算定
- 漁獲圧力
  →資源状況に応じて、
  資源管理基本方針に定める漁獲シナリオに基づき決定

ＴＡＣ　≦　ＡＢＣ

TACの配分

- TACは、**大臣管理区分**（農林水産大臣が管理のために漁業種類/海域ごとに設定する区分をいう。大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業等）と**都道府県に配分**する。配分は、過去3か年の漁獲実績の比率等に基づいて配分することを基本としている。なお、配分を受ける者の間での**別途の合意に基づいて配分**している資源も存在する。
- 漁獲量の比較的多い（概ね80%を構成する）都道府県には数量を明示して配分する（**数量明示**）。それ以外の都道府県には、配分数量を明示せず、「**現行水準**」として配分する（ただし、目安とする数量は示す）。
- TAC超過防止のためのバッファーとして、国が管理する「**留保枠**」を設定している資源も存在する。



TAC管理の経緯

令和3年1月	漁業法に基づくTAC管理開始
令和7年5月19日 （※管理開始5年目）	第3回SH会合
令和7年9月11日	第4回SH会合
令和7年10月22日	令和8管理年度TAC設定に関する意見交換会
令和8年10月29日	令和9管理年度TAC設定に関する意見交換会

本日はここ

資源管理目標

目標管理基準値 ＝ＭＳＹを実現するために 必要な親魚量	1,089千トン
限界管理基準値 ＝ＭＳＹの60パーセントを実現する ために必要な親魚量	454千トン
禁漁水準 ＝ＭＳＹの10パーセントの漁獲量が 得られる親魚量	65千トン

漁獲シナリオ

- 親魚量が令和18管理年度（2036管理年度）に、少なくとも50パーセント以上の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、漁獲圧力を調節する。
  - ア　親魚量の値が限界管理基準値を上回っている場合には、MSYを実現する水準に調整係数（β =0.8）を乗じた漁獲圧力とする。
  - イ　親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
  - ウ　親魚量の値が禁漁水準値を下回っている場合には、漁獲圧力は0とする。
- ABCは、その年の資源量の予測値に、漁獲シナリオに従いその年の親魚量の予測値から得られる漁獲圧力を乗じて算出し、TACはABCを越えない値とする。

表1．将来の平均親魚量（万トン）

β	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2036年に親魚量が目標管理基準値（108.9万トン）を上回る確率
1.0	173.1	157.9	129.9	119.2	115.3	113.1	111.6	110.6	110.8	110.5	110.3	43%
0.9			134.5	125.0	121.5	119.5	118.2	117.4	117.7	117.6	117.4	50%
0.8			139.4	131.3	128.4	126.7	125.6	124.9	125.3	125.3	125.2	57%
0.7			144.6	138.3	136.2	134.8	133.9	133.3	133.8	133.8	133.9	65%
現状の漁獲圧			152.5	149.6	149.0	148.4	147.8	147.4	148.0	148.1	148.2	76%

表2．将来の平均漁獲量（万トン）

β	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1.0	38.2	62.1	47.6	43.2	41.6	40.7	40.1	39.7	39.7	39.7	39.6
0.9		57.5	45.8	42.0	40.7	40.0	39.6	39.3	39.2	39.3	39.2
0.8		52.7	43.5	40.6	39.6	39.0	38.7	38.5	38.5	38.5	38.5
0.7		47.5	40.9	38.8	38.1	37.7	37.5	37.3	37.3	37.4	37.4
現状の漁獲圧		39.5	36.1	35.2	35.1	35.0	34.9	34.8	34.8	34.9	34.9

資源再建計画の終了について

- まいわし対馬暖流系群については、令和2年度資源評価の結果、親魚量が限界管理基準値を下回る状態にあると判断されたことから、令和3年（2021年）に資源再建計画を策定し、資源の再建を図ってきた。
- 資源管理基本方針は、資源再建計画の期間が満了する前に、資源水準の値が目標管理基準値を上回っていることが判明した場合には、判明した管理年度の末日をもって資源再建計画を終了すると定めている。

令和８年度資源評価結果

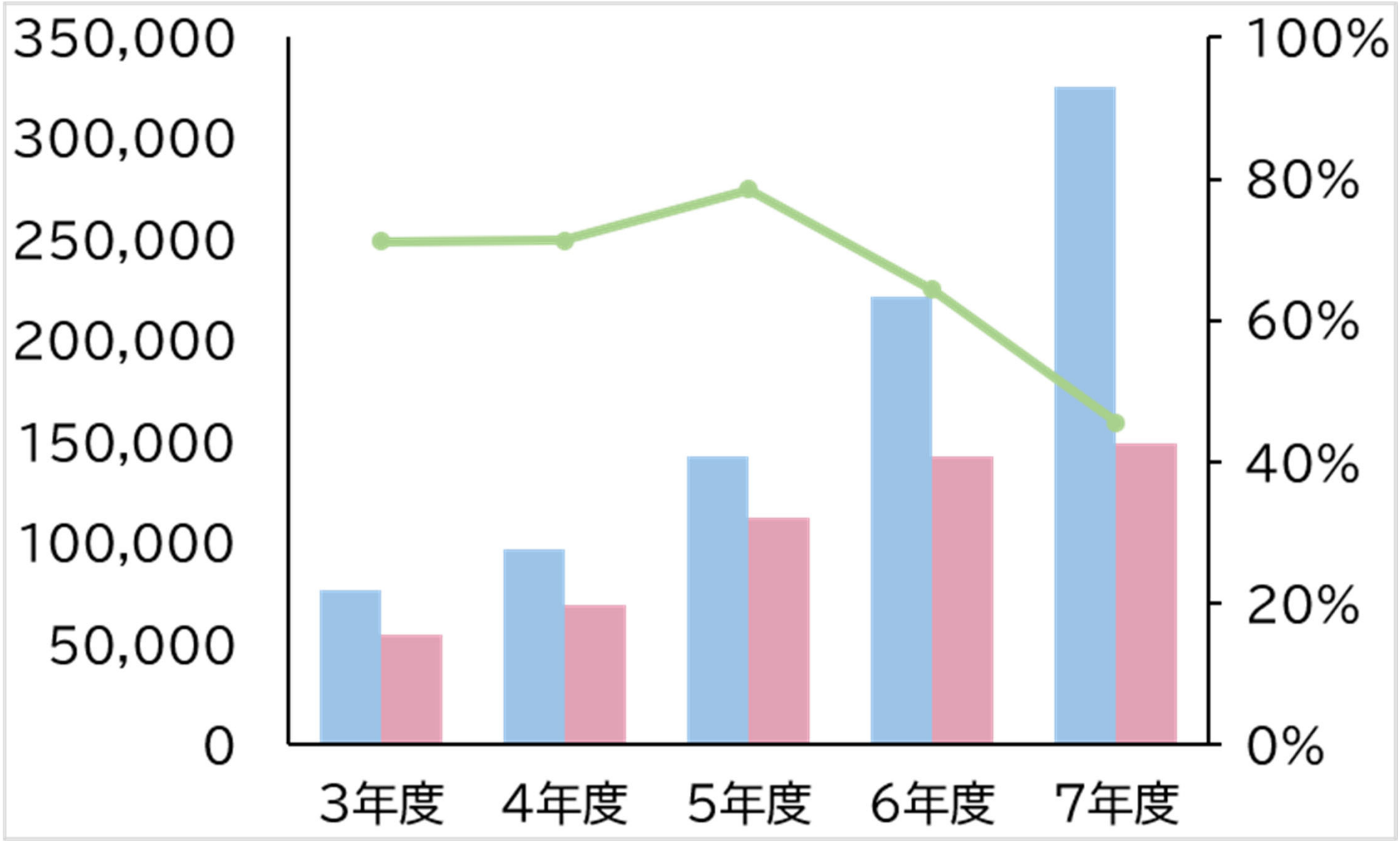
将来の平均親魚量（万トン）

β	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.0					129.9	119.2	115.3	113.1
0.9					134.5	125.0	121.5	119.5
0.8	72.9	114.9	173.1	157.9	139.4	131.3	128.4	126.7
0.7					144.6	138.3	136.2	134.8
現状の漁獲圧					147.0	149.6	149.0	148.4

- 令和8年度資源評価の結果、直近年である令和7年（2025年）の親魚量は114.9万トンと、目標管理基準値（108.9万トン）を上回っていることが判明した。
- 資源管理基本方針に従い、令和8管理年度の末日をもって、この資源再建計画は終了する。

（参考）過去の振り返り―漁獲の状況　全体

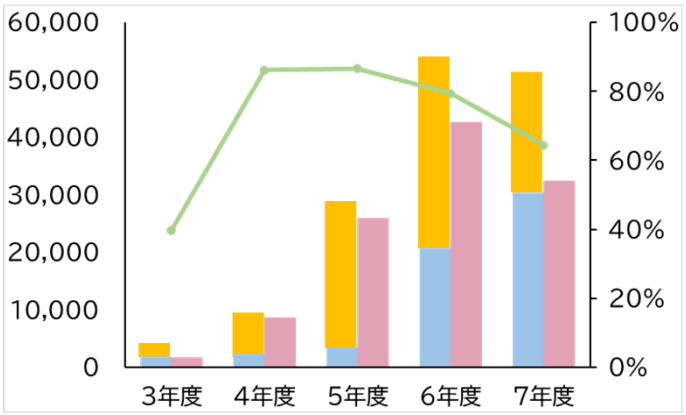
全体



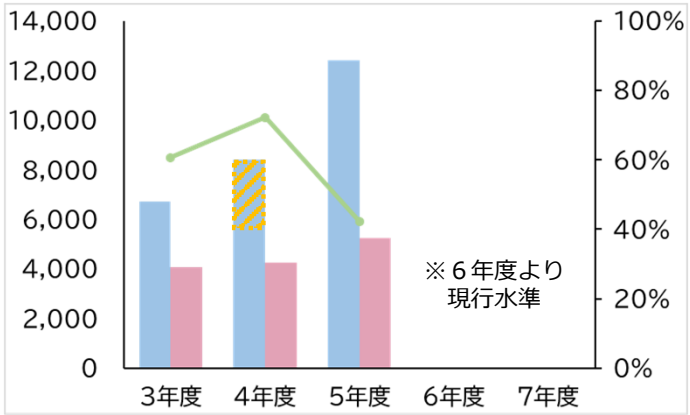
（参考）過去の振り返り―漁獲の状況　数量明示

当初配分(ﾄﾝ)
漁獲実績(ﾄﾝ)
消化率 (%)
配分変更（増加）(ﾄﾝ)
※留保からの追加、他からの融通
配分変更（減少）(ﾄﾝ)
※他への融通

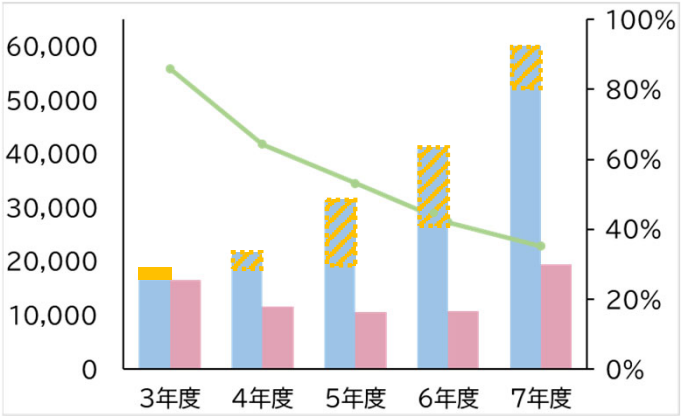
大中型まき網



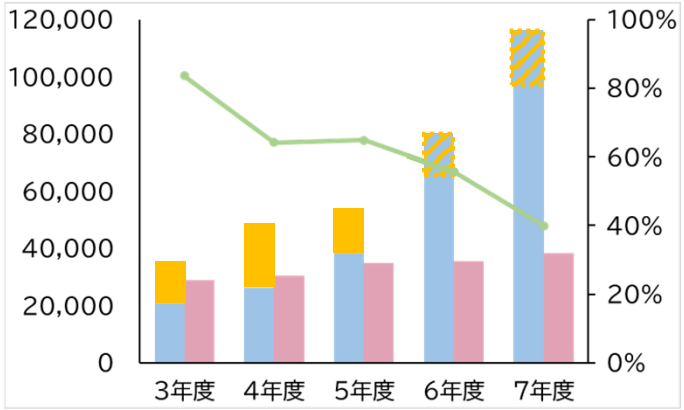
富山県



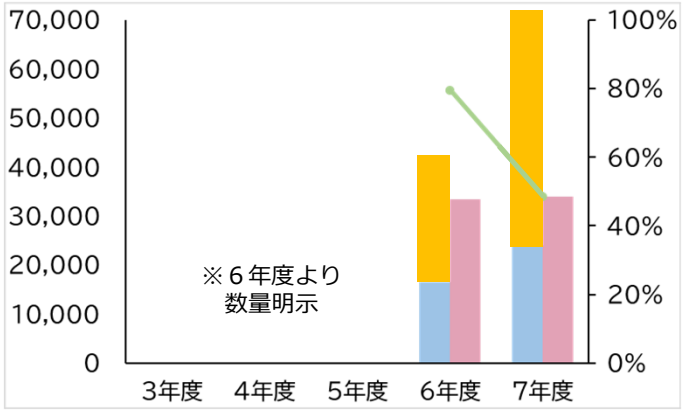
石川県



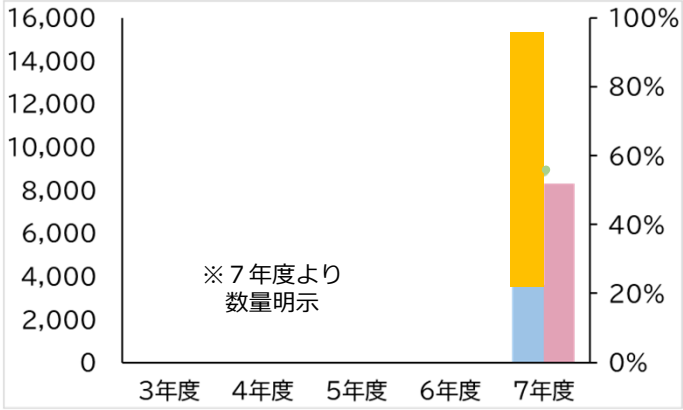
島根県



長崎県



鹿児島県



（参考）過去の振り返り―融通・国の留保からの配分等　令和3管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和3年5月7日	融通	大中型まき網漁業	1,900	2,400	500
		石川県	16,800	16,300	−500
令和3年6月10日	国の留保からの追加配分（75%ルール）	島根県	20,900	30,900	10,000
		国の留保	23,100	13,100	−10,000
令和3年8月6日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	石川県	16,300	17,300	1,000
		島根県	30,900	34,600	3,700
		大中型まき網漁業	2,400	4,400	2,000
		国の留保	13,100	6,400	−6,700
令和3年8月6日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	石川県	17,300	19,300	2,000
		国の留保	6,400	4,400	−2,000

（参考）過去の振り返り―融通・国の留保からの配分等　令和4管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和4年3月1日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	大中型まき網漁業	2,400	11,000	8,600
		国の留保	29,100	20,500	-8,600
令和4年4月11日	国の留保からの追加配分（75%ルール）	島根県	26,300	40,850	14,550
		国の留保	20,500	5,950	-14,550
令和4年8月19日	融通	島根県	40,850	41,850	1,000
		大中型まき網漁業	11,000	10,000	-1,000
令和4年9月16日	融通	島根県	41,850	44,850	3,000
		石川県	21,100	18,100	-3,000
令和4年12月1日	融通	島根県	44,850	47,350	2,500
		富山県	8,400	5,900	-2,500

（参考）過去の振り返り―融通・国の留保からの配分等　令和5管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和5年2月21日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	大中型まき網漁業	3,500	16,500	13,000
		国の留保	42,900	29,900	−13,000
令和5年3月20日	融通	大中型まき網漁業	16,500	21,500	5,000
		石川県	31,100	26,100	−5,000
令和5年6月30日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	島根県	38,700	53,700	15,000
		国の留保	29,900	14,900	−15,000
令和5年8月21日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	大中型まき網漁業	21,500	24,000	2,500
		国の留保	14,900	12,400	−2,500
令和5年9月15日	融通	大中型まき網漁業	24,000	27,000	3,000
		石川県	26,100	23,100	−3,000
令和5年10月19日	融通	大中型まき網漁業	27,000	30,000	3,000
		石川県	23,100	20,100	−3,000

（参考）過去の振り返り―融通・国の留保からの配分等　令和6管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年2月7日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	長崎県	16,400	32,000	15,600
		大中型まき網漁業	20,700	33,700	13,000
		国の留保	44,400	15,800	-28,600
令和6年4月9日	融通	石川県	40,900	35,900	-5,000
		大中型まき網漁業	33,700	38,700	5,000
令和6年6月19日	融通	石川県	35,900	30,900	-5,000
		大中型まき網漁業	38,700	43,700	5,000
令和6年9月6日	融通	島根県	78,900	63,900	-15,000
		長崎県	32,000	37,000	5,000
		大中型まき網漁業	43,700	53,700	10,000
令和6年10月9日	融通	石川県	30,900	25,900	-5,000
		長崎県	37,000	42,000	5,000

（参考）過去の振り返り―融通・国の留保からの配分等　令和7管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和7年1月23日	国の留保からの追加配分（関係者間合意）	長崎県	24,100	50,000	25,900
		鹿児島県	3,600	10,000	6400
		大中型まき網漁業	30,400	50,400	20,000
		国の留保	65,200	12,900	-52,300
令和7年5月22日	融通	島根県	115,900	95,900	-20,000
		長崎県	50,000	70,000	20,000
令和7年9月30日	融通	石川県	60,100	55,100	-5,000
		鹿児島県	10,000	15,000	5,000